

令和 7 年度 各課の目標と重点施策



令和 7 年 4 月

大 山 町

令和7年度 各課の目標と重点施策

	課・事務局	ページ
1	総務課・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	財務課・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3	まちづくり課・・・・・・・・・・	3
4	総合戦略課・・・・・・・・・・	4
5	税務課・・・・・・・・・・・・・・・・	5
6	住民課・・・・・・・・・・・・・・・・	6
7	総合福祉課・・・・・・・・・・	7
8	長寿支援課・・・・・・・・・・	8
9	健康推進課・・・・・・・・・・	9
10	こども課・・・・・・・・・・	10
11	農林水産課・・・・・・・・・・	11
12	農業委員会事務局・・・・・・・・	12
13	建設課・・・・・・・・・・・・・・・・	13
14	水道課・・・・・・・・・・・・・・・・	14
15	地籍調査課・・・・・・・・・・	15
16	商工観光課・・・・・・・・・・	16
17	議会事務局・・・・・・・・・・	17
18	会計課・・・・・・・・・・・・・・・・	18
19	幼児・学校教育課・・・・・・・・	19
20	社会教育課・・・・・・・・・・	20

令和7年度「総務課の目標と重点施策」

総務課

1 課の目標

1. 接遇の向上に努めます。
2. 安心・安全な町づくりを進めます。
3. 職員の能力向上及び人材育成を図ります。
4. デジタル技術を活用し、業務の効率化に取り組みます。

2 課の重点施策

1. 接遇の向上に努めます。
町民との信頼関係を高めるため、窓口、電話等での丁寧な接遇に努めます。
2. 総合防災訓練の実施により防災意識の高揚を図ります。
①総合防災訓練を実施し、災害時に備えての訓練を行うとともに防災意識・減災意識の高揚を図ります。
②自助・共助の意識を高め、地域の防災力の向上を図るため自主防災組織の育成を促進するとともに未設置の集落等への働きかけを強化します。
3. 職員の能力向上及び人材育成を図ります。
①職員の能力の向上及び資質の向上を図り、人材育成に資するため、職員研修の充実を図り、また希望があれば他機関との人材交流を進めます。
②職員の能力・実績を適正に把握し、人材育成に努めるため「人事評価制度」を適切に実施します。
③全職員の健康診断を実施するとともに、各種研修会の開催や衛生委員会の活動を進めます。
4. RPA を活用し、事業の効率化に取り組みます。
RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）の更なる活用を図り、大山町の課題解決に向けて職員がその能力を十分に発揮し、職員一人一人がやりがいを感じ、創意工夫によって新たな課題に向き合えるような環境整備を進めます。
5. 自治体DXの推進に取り組みます。
デジタル技術の活用により業務の効率化を図るとともに、行政サービスにおける地域住民等の利便性を高める取り組みを行います。
6. 自治体システム標準化に取り組みます。
令和7年度末までに基幹系業務のうち 20 業務システムを国が示した標準仕様書に則った標準準拠システムに更新する必要があります。このシステム更新に伴い、より高度なセキュリティを確保するとともに、システム経費の削減を図ります。
7. 光ファイバーネットワーク施設（Dネット）の更新検討に取り組みます。
設置後、20年を前に光ケーブルの更新を検討します。

令和7年度「財務課の目標と重点施策」

財務課

1 課の目標

1. 持続可能な財政基盤の確立を図るため、有利な歳入財源の確保と歳出の抑制に取り組めます。
2. 公共施設の個別計画に基づき、公共施設の適切な管理運営に努めます。
3. 簡素で効率的な行財政運営を推進するとともに、DX 推進等による業務改善を図ります。

2 課の重点施策

1. 持続可能な財政基盤の確立に努めます。
 - ① 持続可能な財政基盤を確立するため、徹底した歳出の抑制を旨とした予算編成を行い、中長期的な視点に立った効率的な財政運営に努めます。
 - ② 人口減少等により、地方交付税の減少が予測されるため、交付税措置率の高い地方債の借入れを行うとともに、地方債残高の抑制を図ります。
 - ③ 統一的な基準による地方公会計制度における、「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」を作成し公表します。
2. 財産の有効活用と適正な管理に努めます。
 - ① 公共施設個別計画に沿って、公共施設の撤去・解体を進めます。
 - ② 遊休施設や未利用の遊休地の有効活用や利用計画がない場合は積極的な処分に取り組めます。
3. DX 推進等による業務改善を図ります。
 - ① ペーパーレス化などによる事務の効率化、町民や事業者の利便性の向上を図る取り組みを進めます。
 - ② 限られた財源や資源、人材を最大限に活用し、的確なデジタルトランスフォーメーションを実現します。
4. 適正な入札及び契約事務に努めます。
 - ① 関係法令を遵守し、適正な入札及び契約事務に努めます。
 - ② 事務効率化を進めるため、電子契約システムの導入を行います。

令和7年度「まちづくり課の目標と重点施策」

まちづくり課

1 課の目標

【まちづくり課】

1. 「大山町未来づくり 10 年プラン」の基本理念である「楽しさ自給率の高いまちへ」の実現に向かって、地域資源（人材、情報、ノウハウ等）を結集し、「楽しい」と思える地域づくりを住民と行政との協働で推進します。

【公民館】

1. 社会教育の拠点として、自己主導型の学びである町民の生涯学習を支援するとともに、多様な価値観に対応する教育の発展、また、地域住民の自主的な活動や地域自主組織との協働・連携・協力・連動により、地域住民が集う場として、地域コミュニティづくりの機能も持つ拠点としての役割を担う「公民館」とする。
2. 社会教育拠点施設（公民館）整備基本構想を基に、拠点エリアや施設規模、施設ごとの役割や役割分担をはじめとした社会教育拠点施設の具体的な計画について検討を進める。

2 課の重点施策

【まちづくり課】

1. 地域自主組織と公民館が連携したまちづくり

地域自主組織と公民館がより連携を深めることで、多角的な観点から地域が抱える課題の解決や地域活性化に取り組み、住民と協働したまちづくりを進めます。

2. 公共交通のあり方について

大山町営のデマンドバスについて、制度改正についての効果検証を行い、さらなる利便性の向上を図ります。

3. 移住定住・空き家対策について

住宅確保に対する経済支援等に取り組み、移住定住を推進します。また、移住希望者へのきめ細やかな相談体制を設け、関心層の取り込みを進めます。

空き家対策については、空き家バンクによる利活用の推進、危険家屋等及び特定家屋等への除却補助制度等により空き家の抑制や除却を進めます。

4. 環境に配慮したまちづくり

地球温暖化対策実行計画の策定、ゼロ・カーボンシティ宣言、分散型のエネルギー供給構造の構築など地球温暖化対策への取り組みを進めます。

【公民館】

1. 小学生、中学生、高校生、大学生のほか、これからの大山町を担う世代の活躍と施設利活用を促すことにつながる取り組みを推進する。

2. 社会教育拠点施設整備基本計画策定委員会を運営し、地域自主組織との連携や公民館関係者と町民全体の参画を得て、これからの社会教育拠点施設の整備に向けた具体的な内容を計画していく。

令和7年度「総合戦略課の目標と重点施策」

総合戦略課

1 課の目標

1. 第3次大山町総合計画を策定します。
2. 第3期大山町ひと・暮らし・しごと創生総合戦略の策定及び取り組みを進めます。
3. 企業誘致を推進します。
4. ふるさと納税を積極的に推進します。
5. 戦略的に情報発信力の強化に努めます。

2 課の重点施策

1. 第3次大山町総合計画策定に向けた取り組み

第二次大山町総合計画（平成28年度～令和7年度）の計画期間満了を控え、令和8年度を始期とする第三次大山町総合計画を策定します。

2. 第3期大山町ひと・暮らし・しごと創生総合戦略の取り組み

令和7年度を始期とする第3期地方創生総合戦略を策定します。また、策定後は計画内の基本目標と基本施策に沿った「ひと・暮らし・しごと」それぞれの分野の取り組みを進めます。

3. 企業誘致の推進

地域経済への波及効果をもたらすことを念頭においた企業誘致を目指します。

住民、企業、本町全体の三者にとって、有用な取組とし、町の様々な課題解決につなげます。

4. ふるさと納税の積極的推進

インターネット通販事業を得意とする民間事業者と連携し、ふるさと納税を通じて大山町を応援してくださるファンを増やすとともに、貴重な自主財源の確保に努めます。

5. 戦略的な情報発信力の強化

大山チャンネル制作会社と連携し、地域の話題、行事、暮らしなどの情報を紹介する番組や、住民参加をコンセプトとした企画番組等をさらに充実させ、視聴者の拡大を図るとともに、シティープロモーション戦略を策定し、戦略的な情報発信に努めます。

令和7年度「税務課の目標と重点施策」

税務課

1 課の目標

1. 適正・公平な課税事務の推進

納税者の信頼に応えるため、適正・公平な課税事務の推進に努めます。

2. 徴収率の向上

税負担の公平性や自主財源の確保を図るため、徴収率の向上に努めます。

2 課の重点施策

1. 税務職員のレベルアップ

職員のレベルアップのため、課内の情報共有により、共通した認識を持つよう努めます。

また、内部研修の開催や外部研修の受講により、職員の意欲と知識・能力の向上を図ります。

2. 適正・公平な課税事務の推進

各税目とも課税対象の把握に努め、適正な評価・賦課に努めます。

特に、固定資産税については、航空写真を活用した土地及び家屋の現況調査を進め、償却資産については制度の周知をさらに図り、課税漏れの解消に努めます。

3. 早期滞納整理の実践及び県との連携強化

滞納者と早期の接触、納税相談、電話催告や分納の管理等きめ細かな対応を行うとともに、効果的・効率的な滞納整理に努めます。

また、地方税法第739条の5による徴収引継ぎ、鳥取県地方税滞納整理機構を効果的に活用し、自主財源の確保に努めます。

4. 納税意識の向上と納税環境の整備

納税意識の向上を図るため、分かりやすい税務広報に努めます。

また、口座振替、コンビニ納付、スマートフォンアプリ決済の利用促進により納税者の利便性の向上に努めます。

5. 住宅新築資金等貸付金滞納者への取組み

分納履行者への増額交渉を行うとともに、分納誓約が守られない者に対しては、呼び出しや臨戸訪問を行い、継続的な納付を促し、滞納額減額に努めます。

また、回収不能債権の整理にあたっては、債務者の状況を精査し、適切に滞納整理を進めていきます。

令和7年度「住民課の目標と重点施策」

住 民 課

1 課の目標

1. 窓口サービスの向上

円滑で快適な住民視点の総合的窓口サービスの提供を目指します。

2. 環境衛生の充実

生活環境の保全や資源の有効利用を推進し、循環型社会の形成を目指します。

3. 消費者行政の推進

安全で安心な豊かな消費生活の実現を目指します。

2 課の重点施策

1. 窓口業務の対応能力向上

親切で丁寧な対応を心掛け、より良い接遇を行うよう、窓口業務に関する知識の習得と対応能力の向上に努めます。担当課との連携を密に行い、円滑な窓口サービスの提供を目指します。また、スマート窓口を活用し、ライフイベントでの手続きの簡素化を図り、書かない窓口を推進します。

2. ごみの減量化・再資源化の推進

ごみの発生を抑制し、排出量の削減と、資源ごみの分別排出の徹底を図り、循環型社会の形成を推進します。とりわけ、ごみ全体の大部分を占める可燃ごみの減量化・再資源化、生ごみ削減の意識高揚のため、生ごみ処理機購入費補助と生ごみ出しま宣言袋の推進を図ります。

3. 高齢者等へのごみ出し支援

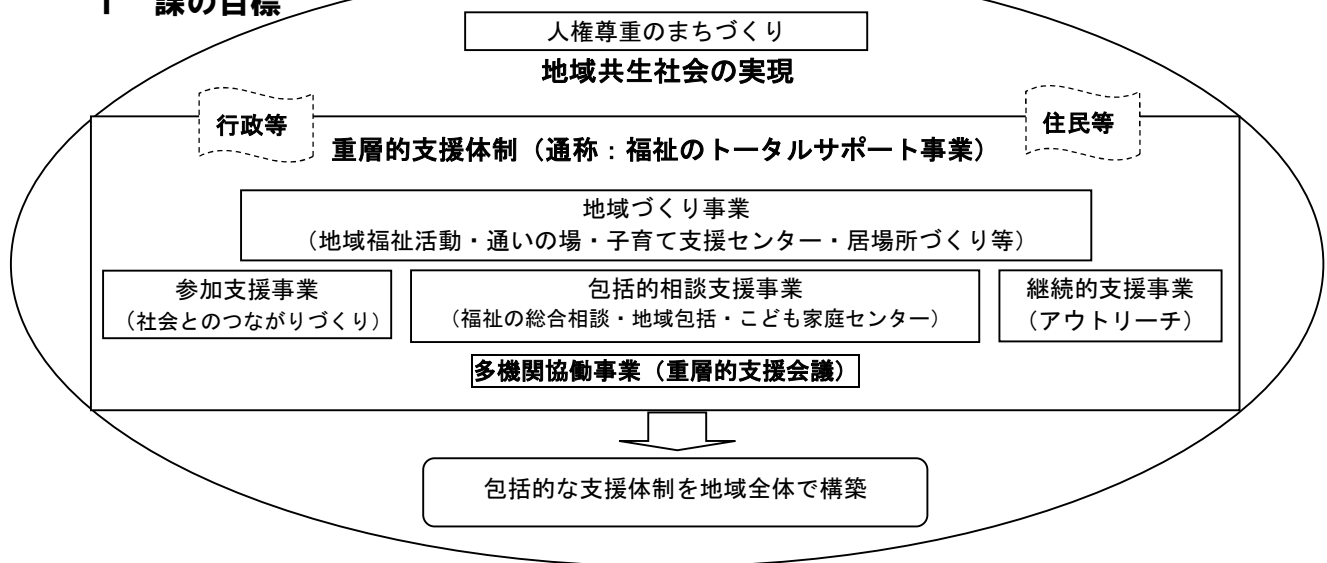
高齢や障がい等により、自らごみステーションへ持ち出すことが困難な人を対象に戸別収集を行い、高齢者等の負担の軽減と在宅生活の支援を推進します。

4. 消費者相談業務の充実

複雑化・高度化する消費生活トラブルに対応するため、業務委託により専門相談員を配置した相談日を設けるほか、各団体への出前講座を実施し広報活動と啓発活動の充実を図ります。また、消費者安全確保地域協議会を設置し、関係機関と連携して高齢者等の消費者被害を防止します。

令和7年度「総合福祉課の目標と重点施策」

1 課の目標



★地域共生社会の実現

お互いに尊重し合い、「支え手」「受け手」という関係を超え、助け合い、地域を共に創っていく社会の実現を目指して、次の2つの目標に向けて取り組みます。

1. 人権尊重のまちづくり

人権啓発・教育及び人権擁護施策に取組み、差別のないまちづくりを推進します。

2. 重層的支援体制の整備

高齢者・障がい者・子ども・生活困窮といった分野ごとに切り分けることなく、複合課題を抱えている家庭に対して包括的な支援体制を地域全体で構築します。

2 課の重点施策

1. 人権施策の推進

①人権啓発・教育及び人権擁護施策の推進

- ・誰もが参加しやすいよう、各種研修の見直しを進めます。
- ・大山町人権施策総合計画の見直しを進めます。

②情報発信の強化

- ・映像コンテンツを活用した、すそ野の拡大に取組みます。

③権利擁護の推進

- ・成年後見制度の拡充や利用促進を図ります。

2. 重層的支援体制整備（福祉のトータルサポート事業）

①包括的な相談支援

- ・包括的に相談を受け止め、利用可能な福祉サービス等の提供を行います。
- ・複合課題については、関係機関が連携して支援できる体制を整えます。

②つながりにくい人に対する支援体制

- ・個別の支援ニーズへの対応やアウトリーチを通じた継続的支援を行い、社会とのつながりづくりへの支援と潜在的ニーズの把握に努めます。

③地域づくりの支援

- ・集落等における取組みを支援し、世代等を超えた居場所づくりを進めます。

令和7年度「長寿支援課の目標と重点施策」

長寿支援課

1 課の目標

大山町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）に基づき施策を進め、高齢者が地域社会の一員として尊重され、生涯を通して健やかで生きがいをもって安全・安心に暮らすことができる、心のかよいあう地域共生社会の実現を目指します。

2 課の重点施策

1. 地域包括ケアシステムの推進

地域包括支援センターの体制強化及び生活支援体制の充実に取り組むとともに、医療やまちづくりなどの部門と連携し、住まい・医療・介護・介護予防・生活支援が包括的に提供される「地域包括ケアシステム」を推進します。

2. 包括的相談支援の強化

困難や問題を抱えたまま生活をしている人がいないか、さまざまな方法を通じて支援が必要な高齢者の把握をすすめるとともに、属性や世代を問わず包括的に相談を受け止め、関係機関等と連携し複合課題を抱える方の重層的な支援を推進します。

3. 介護予防活動の充実

① 通いの場の充実

高齢者の社会的孤立の解消、心身の健康保持による介護予防及び地域の支え合い体制を推進するため、通いの場の充実に支援します。

② 介護予防・生活支援サービス事業の実施と健康づくりの推進

高齢者が健康で自立した生活が続けられるよう、介護予防・生活支援サービス事業の実施及び運動教室等の充実に努めます。

③ 保健事業と介護予防の一体的実施の推進

健診等で低栄養や認知症リスクの高い方を個別に支援し、適切なサービスの利用につなげます。通いの場や集団検診時における保健指導等を通じて、介護・フレイル予防の啓発に努めます。

4. 認知症施策の推進

「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が掲げる基本理念を踏まえ、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って地域で安心して暮らすことができるよう、正しい知識の普及啓発と情報提供を行い、認知症の人やその家族の視点を重視した地域づくりを進めます。

5. 介護保険制度の適正な運営

介護給付適正化の3事業（要介護認定の適正化、ケアプラン点検、縦覧点検・医療療養情報との突合）に取り組み効果的・効率的な制度運営を進めます。

令和7年度「健康推進課の目標と重点施策」

健康推進課

1 課の目標

1. いつまでもいきいきと健やかに暮らすことができるまちづくり

町民一人ひとりが生涯にわたって心身の健康を保持し、健やかで心豊かに生きがいをもって生活できるよう健康なまちづくりの推進に努めます。

2. 国民健康保険、後期高齢者医療制度における円滑な事業運営

国民健康保険においては県との共同運営、また後期高齢者医療制度では運営主体である鳥取県後期高齢者医療広域連合と連携して事業運営を円滑に進めるとともに健全化に努めます。

3. 大山町国民健康保険診療所の安定運営

地域住民の医療を確保し、地域の医療ニーズに対応するため、継続的かつ安定的に良質な医療が提供できる診療所運営を目指します。

2 課の重点施策

1. 町民総健康づくり運動の継続

町民の健康寿命の延伸、医療費の適正化及び健康づくり機運の醸成を図るため、町民、町内組織、保健推進員及び産学官と連携した町民総健康づくり運動に取り組み、健康意識の高位平準化を目指します。

2. 健康診査、がん検診の受診率の向上及び保健指導

健康寿命の延伸及び健康格差の縮小の実現に向けて、第三期データヘルス計画に沿った保健事業を実施します。生活習慣病等の早期発見・早期治療のため受診率の向上を目指すとともに、生活習慣の改善や重症化予防のための保健指導を実施します。また、医療機関と連携したハイリスク者への保健指導を行います。

3. 重点的な健康教育の実施

集落等における健康教育及び高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取り組みを展開し、ライフステージや健康課題に応じた意識啓発を行うとともに、地域での健康増進に関する自発的な活動を支援します。

4. 健康な生活習慣づくり

食生活改善推進員協議会や民間事業者等と連携し、自然に健康になれる食環境づくりに取り組み、食習慣の改善や低栄養予防を図ります。

また、町民の運動習慣の定着及び日常生活での行動変容を目指し、関係団体・組織と連携した運動関連事業を実施します。

5. 歯・口腔衛生の取り組み

歯・口腔の健康は生涯を通じて健やかな日常生活を送るうえで重要であり、定期的な歯科検診の実施及び継続的な啓発により歯・口腔の健康のみならず生活習慣病の予防に努めます。

6. 国民健康保険、後期高齢者医療制度の適正な事業運営

被保険者が安心して医療を受けられるよう健康保険に関する事務事業を適正に実施するとともに、保健事業と連携した健康づくり、医療費適正化の取り組みを推進します。

7. 大山町国民健康保険診療所の安定した運営の継続

保健・福祉事業との連携を通じて健康増進や福祉の向上を図るとともに、地域に信頼され、親しまれる、困ったときに相談できるかかりつけ医としての機能強化を図ります。また、人口減少や地域の医療ニーズを踏まえた医療提供体制の最適化に取り組みます。

令和7年度「こども課の目標と重点施策」

こども課

1 課の目標

安心してこどもを産み、育てることができる体制づくり

妊娠から出産、子育てに至るまで、切れ目のないサポート体制を構築し、こどもを産み、育てやすいまちづくりに取り組みます。

妊産婦及び乳幼児並びにそのご家族の生活の質の改善・向上や、胎児・こどもにとって良好な生育環境の実現・維持を図るとともに、抱えている問題について相談を受けることにより、健やかな成長への支援に努めます。

2 課の重点施策

1. 「こども家庭センター」設置による連携と機能強化

母子保健分野と児童福祉分野相互の総合的な支援を行うため、「こども家庭センター」を設置し、包括的な支援を目指します。

妊産婦・乳幼児、また、成長段階にあるこどもとその家族に、専門職が寄り添うことで、切れ目のない支援サービスの提供や、総合的な相談体制の整備に努めます。

また、必要に応じて、「福祉のトータルサポート事業」と連携を図ることにより、充実したサービス提供に努めます。

2. 子育てにおける不安や負担感の軽減

①多様化する子育てへの不安や悩み等に対応するため、新設したこども家庭センター相談窓口の体制強化を図るとともに、オンライン相談、アプリ等による子育て支援情報の発信に努めます。

②核家族化や地域のつながりの希薄化などにより、子育ての孤立感や不安感を招かないよう、地域子育て支援センターにおいて、妊産婦等の交流の場づくりや子育てサークルへの活動支援に努めます。

③保護者等が、各種教室や講座を通じて、自身の健康管理、こどもの行動や特徴、育児の仕方を学ぶ機会を設け、家庭や地域における養育能力の向上を目指します。

3. 子育てに係る経済的負担の軽減

妊娠・出産、子育て等に対する経費の助成を行い、子育てに係る経済的負担感の軽減を図ります。

4. 子育て支援環境の充実・強化

①地域の子育てネットワークの中心となる地域子育て支援センターをはじめ、ファミリーサポートセンター、放課後児童クラブなどの体制を整備するとともに、各関係機関と連携を深め、情報の共有により充実した活動支援に努めます。

②地域の子育て資源や課題等については、地域の活性化や連帯感の向上の観点から、庁内各所管課や地域活動団体等と連携し、必要な子育て資源の周知等に努めます。

令和7年度「農林水産課の目標と重点施策」

農林水産課

1 課の目標

～ 持続可能で魅力ある一次産業の実現を目指します ～

1. 農業振興

担い手農家や農業後継者の育成、新規就農者の支援、農業経営基盤の整備・強化等を推進し、持続的な農業経営の維持発展及び農業者の所得向上を図ります。

2. 林業振興

森林資源の有効利用を推進するため、森林経営管理制度に取り組み、森林所有者の意識の醸成を図るとともに、森林機能の保全に努めます。

3. 水産業振興

水産資源の安定的な育成確保と付加価値化により、水産ブランドに磨きをかけ、水産経営の安定、漁業者の所得向上に努めます。また、町内漁港の施設整備や適正管理を通じて、漁業者の安全性・利便性の確保に努めます。

2 課の重点施策

1. 農業振興策

①担い手確保

認定農業者、農家後継者及び新規就農者への各種支援施策を通じて、担い手確保・育成に努めるとともに新規就農者の早期の自立、経営安定を支援し、地域農業の振興と活性化を図ります。

②地域計画の推進

担い手と農地の問題について地域での話し合いを推進し、地域にあった農業形態を模索しながら農業委員会等の関係機関と連携し、人と農地の課題解決に取り組んでいきます。

③畜産経営の救済支援

乳用牛・和牛の生産基盤整備を進めるとともに、輸入飼料及び肥料等資材高騰の中で、経営が悪化している畜産農家の経営継続のため、自給飼料生産支援や畜産経営緊急救済事業で農家負担額の一部を支援します。

2. 林業振興策

①森林整備支援

森林経営管理制度により適切な森林経営を推進するとともに、森林経営計画、森林整備の施業集約化及び路網整備を推進し、持続可能な林業経営に繋げていきます。

②森林病虫害防除の推進

松くい虫やナラ枯れ被害の予防・駆除を実施し、水源涵養機能や山地災害防止機能等を持つ松林やナラ類の保全に努めていきます。

3. 水産業振興策

①水産資源の確保

サザエ、アワビの種苗放流や藻場造成等を支援し、水産資源の育成確保を通じて、育てる漁業の推進と漁業経営の安定を図ります。

②漁港の適正管理

漁港の機能保全、施設改良と長寿命化を推進し、港内静穏度の向上や係船の安全性を確保し、漁業者の利便性の向上を図ります。また、懸案となっている御来屋漁港東防波堤の改修工事を進めていきます。

令和7年度「農業委員会事務局の目標と重点施策」

農業委員会事務局

1 事務局の目標

1. 優良農地の確保と農地の効率的な利用の促進

農地の貸借・売買や農地転用に係る許可等、法令業務を適正に実施し、優良農地の確保と農地の効率的な利用を促進します。

2. 農地利用の最適化の推進

農業委員・農地利用最適化推進委員の活動を通じて、「担い手への農地の集積・集約化」、「遊休農地の発生防止・解消」、「新規参入の促進」を推進します。

2 事務局の重点施策

1. 農地法関係法令業務の適正執行

農地法に基づく権利移動や農地転用への適切な指導・助言を行います。また、農地所有適格法人報告等に対する指導・支援等、事務の適正執行に取り組めます。

2. 農地基本台帳の整備

法定化された農地基本台帳の精度向上を図るとともに、農業委員会サポートシステムを活用した台帳データや地図データの公表など、農地情報の提供に努めます。

3. 農地利用の最適化の推進

(1) 農地利用の最適化を図るため、農業委員と農地利用最適化推進委員が協働して農地パトロールを実施し、遊休農地所有者への利用意向調査を行い、農地貸借の促進を図り、農地の有効活用と荒廃農地の発生防止に努めます。

また、町農林水産課や担い手育成機構などの関係機関と連携し、認定農業者などの担い手への農地集積・集約化による農地利用の最適化の推進を図ります。

(2) 出し手・受け手の農地の利用意向の把握に努め、地域農業の将来の在り方を検討する地域での話し合いに町、県、機構等と連携し農業委員会も積極的に関わり、地域計画を推進します。

4. 業務効率化の推進

農地パトロールでのタブレット端末の活用や農地の利用意向の把握、総会でのペーパーレス化など業務の効率化を推進します。

5. 農業者年金への加入促進

農家の老後の生活安定のため、認定農業者や若手の担い手農家に向けた積極的な加入推進に取り組めます。

令和7年度「建設課の目標と重点施策」

建設課

1 課の目標

1. 住みよいまちづくり

「大山町に住みたい、住んでよかった。」と思える社会基盤整備と町民ニーズにこたえる体制を整えます。

2. 安全・安心なみちづくり

町民のみなさんが安心して利用できるみちづくりに努めます。

3. 快適な住環境の提供

町内外からの移住者や住宅困窮者に対して快適な住環境を提供し、人口増をめざします。

4. 災害に強い仕組みづくり

近年頻発する異常気象に耐えうる体制づくりに努めます。

5. 社会資本の長寿命化

計画的に道路・橋梁の修繕を行い、コスト縮減に取り組むとともに、持続可能な社会資本整備に努めます。

2 課の重点施策

1. 社会資本整備総合交付金を活用したまちづくり・みちづくり

国の社会資本整備総合交付金を積極的に活用し、町民から要望があった路線、町のまちづくりプランを具現化するための路線を重点的に整備し、住みよいまちづくりを進めます。

さらに、身近な道路では町民と協働で地域にあったみちづくりを進めます。

また、国・県とも連携し「ストレスの軽減する」みちづくりを推進します。

2. 安全・安心なみちづくり

個別計画をもとに安全施設や舗装を計画的に修繕するとともに、集落や町民からの要望に対して企画課・教育委員会・学校等とも連携しながら、安全なみちづくりを進めます。また、通学路を中心に街灯設置を行い、安全で安心なみちづくりを進めます。

3. 宅地分譲の推進と住みよい公営住宅

官民が連携して町内の宅地分譲を行い、町内外からの移住者を呼び込み、定住人口の増加に努めます。併せて、公営住宅の住環境改善に努めます。

4. 気象警報発令時の警戒を強化し災害危険箇所への対策

大雨警報などの気象警報発令時における、人的・物的被害を食い止めるため警戒パトロールを強化するとともに、災害危険箇所への対策事業を実施し、異常気象等による災害防止に努めます。

5. 計画的な修繕

舗装修繕計画や橋梁長寿命化修繕計画をもとに、道路・橋梁に対しより効果的な修繕を実施することでトータルコスト及びランニングコスト縮減に努め、安全性向上と施設の延命化に取り組みます。

令和7年度「水道課の目標と重点施策」

水道課

1 課の目標

1. 上下水道施設の機能保全により生活環境の安定を目指す

- ① 上水道事業は、安定して安全な水道水の供給に努めます。
- ② 下水道事業は、快適な生活環境を維持するため機能保全に努めます。

2. 職員の施設管理技術の向上

職員の施設管理技術の向上に努めます。

2 課の重点施策

1. 上水施設の安定した運営について

- ① 水道事業は、給水開始から相当の年数が経過した施設があります。それらの施設の維持管理を徹底します。
- ② 中山地区の老朽化した配水管等の更新を行い、水道管の破損や水道水の汚染を未然に防ぎ、安定した給水を図ります。
- ③ 中山第3配水池について、施設の更新と併せて耐震化を行い、安定した給水を図ります。
- ④ 水道事業ビジョンの中間見直しを行い、水道事業の経営安定化を目指します。
- ⑤ 県営土地改良事業（中山3期営農飲雑用水）に取り組み、老朽化した開拓専用水道の施設更新を進めます。

2. 下水施設の安定した運営について

- ① 下水道施設の効率的な維持管理や修繕に努め、施設機能の保全に努めます。また、汚泥処理経費の削減を検討し、運営費の軽減を図ります。
- ② スtockマネジメント計画に基づき、公共下水道施設の計画的な更新を行い、施設の持続性を高めていきます。
- ③ 下水道事業経営戦略を策定し、下水道事業の経営安定化を目指します。

3. 滞納対策について

料金徴収について、文書督促、臨戸訪問など、他課とも連携しながら収納率の向上に努めます。

令和7年度「地籍調査課の目標と重点施策」

地籍調査課

1 課の目標

1. 地籍調査事業

土地財産の保全、土地開発及び土地利用の高度化を資するとともに地籍の明確化を図るため、まちづくりの基礎データとなる地籍調査を着実に進めます。

【主な目的】

土地財産の保全、土地取引の円滑化、公共事業の効率化・コスト縮減、災害復旧の迅速化、課税の適正化・公平化、GIS（地理情報システム）による多方面での活用

2. 施設の利用管理

役場中山支所、中山農村環境改善センターの適切な管理運営に努めます。

2 課の重点施策

1. 地籍調査事業

本町の地籍調査事業は、中山地区（H6～）、大山地区（H6～）で事業を実施しています（名和地区 S33～S47 完了）。

調査完了まで今後 20 年近くかかる見込のため、引き続き財政状況を鑑み、新規着手の目標面積 3.0 ㎢（参考:大山町総合計画）を踏まえて計画を立てるとともに、山間部に有効な新手法である航測法（リモートセンシング）を積極的に導入して、事業の進捗を図っていきます。

令和7年度新規着手予定

地区	調査区域	調査面積
中山地区	羽田井の一部（2 地区）	1.69 ㎢
大山地区	坊領の一部	0.24 ㎢
	大山の一部（航測法）	1.87 ㎢
合計		3.80 ㎢

※航測法（リモートセンシング）

2. 施設の利用管理

役場中山支所、中山農村環境改善センターにおいて、利用しやすく、親しまれる施設の運営、維持管理に努めていきます。

令和7年度「商工観光課の目標と重点施策」

商工観光課

1 課の目標

1. **大山の恵みとアウトドアフィールドを活用した持続可能な観光地域づくり**
日本海から大山山頂までのロケーションとアウトドアフィールドを強みとする大山町の自然や歴史文化、農水産物などの資源を生かした観光を軸とする持続可能な観光地域づくりを目指します。
2. **国立公園大山の自然環境保全及び活用**
諸関係機関と連携し、国立公園大山の自然環境保全に努めます。
また、環境省と協議しながら、国立公園滞在の魅力向上を図ります。
3. **文化財の保護と活用**
国史跡や重要文化財建造物をはじめとする文化財や日本遺産の保護や調査、活用に努めます。
4. **商工振興**
商工団体との連携による事業者支援や、起業につながる取り組みにより商工振興を図ります。

2 課の重点施策

1. **大山の恵みとアウトドアフィールドを活用した持続可能な観光地域づくり**
 - ①候補DMOの登録認定を受けた大山観光局をはじめとした各関係機関や民間事業者、地域住民の参画を得ながら、大山町の自然やスキー場などを含めたアウトドアフィールド、歴史文化、農水産物などの地域資源を活かした裾野の広い観光振興に取り組みます。
 - ②大山観光局と連携し、観光基本計画・観光ビジョンづくりを進めます。
 - ③大阪関西万博において、このエリアへの誘客促進に取り組みます。
 - ④鳥取県や商工会等と連携し、サイクルツーリズム推進に取り組みます。
2. **国立公園大山の自然環境保全及び活用の取り組み**
 - ①国立公園大山について、関係機関との協力・連携による自然環境保全に努めます。
 - ②環境省と連携し、国立公園ならではの滞在体験の魅力向上事業に取り組みます。
3. **文化財の保護と活用**
 - ①国史跡大山寺旧境内の整備活用事業、重要文化財下山神社など文化財建造物の保存修理事業、所子伝統的建造物群保存地区の保存活用に努めます。
 - ②日本遺産「地蔵信仰が育んだ日本最大の大山牛馬市」について、そのストーリーや構成文化財の観光活用を進めます。
4. **商工振興の取り組み**
 - ①商工会と連携し、町内商工事業者の活動支援を行うとともに、起業支援による町内商工振興に取り組みます。
 - ②大山恵みの里公社と連携し、地域農産物や特産品の流通促進に努めます。

令和7年度「議会事務局の目標と重点施策」

議会事務局

1 事務局の目標

議会は町政への監視機能を高めることはもとより、政策形成機能の充実や、より開かれた議会の実現が求められています。

議会事務局では、こうした議会機能の充実や透明性の高い議会運営が実現できるよう、議員の政策形成能力及び立案能力の向上を図るため、調査機能及び法務機能の充実強化に努めます。

また、より開かれた議会の実現に向けて継続して努力していきます。

2 事務局の重点施策

1. 議会事務局の機能強化

議会がその役割を十分に果たせるよう、議会事務局における調査機能や政策法務機能の強化に努めます。

2. 効率的な議会運営に向けたサポート

適切な情報を適切に提供できるよう、日頃からの情報収集や調査研究に努め、円滑な議会運営や政策提案ができる議会への一助となるよう研鑽に努めます。

- ①議会タブレット導入から5年目となり、議員のタブレット操作も上達し、更なる有効な活用法も模索しながら、議会運営の活性化と効率化を図ります。
- ②4月に議員任期も更新となり、新人議員がタブレット操作に慣れ、議会運営に支障をきたさないよう、技術的なサポートを行っていきます。
- ③よりよい議会運営につながるよう、常に改革の意識をもって議会運営に努めていきます。

3. 事務事業調査の実施

議会としての町政執行に対する評価・監視機能をさらに充実させるため、「事務事業評価」を継続して行い、該当事業について政策提言を行うことにより、決算と予算の審査に連動性を持たせるために実施していきます。

4. 議会情報の発信（開かれた議会の推進）

町民に身近な議会となるよう、議会傍聴への呼びかけの推進のほか、大山チャンネルやYouTubeでの動画配信や、わかりやすく親しみやすい議会だよりの発行などあらゆる発信媒体を活用し、議会や議員をより知ってもらえるよう、より効果的な取り組みを検討していきます。

また、中学生を対象に主権者教育への取り組みも併せて検討していきます。

5. 住民ニーズの把握と分析

議員と語る会などで、町民の皆さんからいただいた意見を、議会活動により反映できるように支援していきます。

住民の求める議会や議員を追求し、その貴重な意見を適切に処理できるよう、分析にも努めます。

町民の身近な問題を的確に把握するため、議員と語る会を旧町ごとの広域的な開催と、より身近な集落単位での開催とに分けて開催を計画していきます。

また、所管の常任委員会では積極的に各種団体との意見交換会も随時行っています。

令和7年度「会計課の目標と重点施策」

会計課

1 課の目標

1. **予算の執行における法令順守及び的確な審査**
予算執行事務に基づいて適正な予算執行の確保を図ります。
2. **円滑な検査の推進と決算**
例月出納検査資料の調製及び出納整理期間終了後、速やかな決算処理を図ります。
3. **安全確実に迅速な支払い・収納サービスの提供と公金保管・運用**
正当権者に対し、正確な請求金額の支払いと収納に努めます。公金の適正かつ安全な保管・運用を図ります。

2 課の重点施策

1. **予算の執行における法令順守及び的確な審査**
歳入歳出予算の適正な執行を確保するため、法令等に基づき、的確な審査と迅速な現金出納事務を行います。
2. **会計事務担当者の指導**
財務課と連携し、全庁的な会計事務担当者・決裁権者の意識向上と事務の執行を推進します。支払い遅延防止など適正な会計事務の確保を図るため指導、指摘を行います。
3. **公金の適正な管理及び安全かつ効率的な運用**
歳計現金、歳計外現金及び基金の適正な管理に努め、安全な保管・運用を図ります。
4. **会計課窓口での正確な現金出納処理**
会計課窓口で正確・迅速な現金出納処理を行うよう努めます。
5. **事務改善**
行政システム標準化に伴う収納事務等の変更移行と事務改善、改正後所得税法に基づく年末調整事務処理への対応と事務改善に努め、公金振込手数料等の経費削減対策に継続して取り組みます。

令和7年度「幼児・学校教育課の目標と重点施策」

幼児・学校教育課

1 課の目標

1. 心豊かでたくましい大山の子の育成

豊かな自然環境や温かな人間関係といった“大山の恵み“を受けて、心豊かでたくましく、知・徳・体のバランスのとれた大山の子の育成に努めます。

2. 子育て環境・保育環境・教育環境の充実

保育所や学校の施設等の整備、保育・教育内容の充実に努めるとともに、地域や関係機関と連携した安全・安心に学べる環境づくりを推進します。

2 課の重点施策

1. 体験活動・ふるさと教育の充実

地域の人材や自然環境、歴史や文化を活用した体験的な保育活動、教育活動を積極的に取り入れ、ふるさと教育の視点を盛り込んだキャリア教育を充実させるとともに、コミュニティ・スクールなど子どもたちと家庭・地域がつながる取り組みの推進により、地域に誇りを持ち、ふるさと大山を愛する子どもを育てます。

2. 英語教育の充実

大山町の特色ある教育として、英語教育の充実を図ります。

特定の授業について英語で進行する大山町版イマージョン教育の推進や外国語指導助手の各校配置、オンライン英会話の実施、夏季休業期間におけるイングリッシュキャンプ事業などにより子どもたちが英語に触れる機会を増やします。

あわせて、姉妹都市である米国テキサス州への中学生交流派遣など、中学生世代になったときには実際に海外で外国語に触れ・活用できる事業を実施し、子どもたちが英語を学ぶ意欲の向上や学力向上を目指します。

3. 保育所・小学校・中学校における一貫した保育・教育の一層の推進

町内全保育所、小・中学校における体力づくりの取組、読書活動の推進、メディアへの取組、英語教育の充実、「小中連携学力向上推進事業」による小・中学校が連携した学力向上の取組などを一層進め、児童・生徒に確かな力を育みます。

4. 安心して学べる教育支援体制づくり

児童・生徒の一人一人の教育的ニーズに応じた「多様な学びの場」を整備するとともに、保育所段階からの適切な就学指導や就学支援、個に応じたきめ細やかな支援を行います。

令和7年度「社会教育課の目標と重点施策」

社会教育課

1 課の目標

【社会教育課】

- ① 個人や社会のニーズ・課題に応じた様々な学習機会の提供を通じた人づくりに取り組むことで、地域課題の解決につながる住民主体の地域づくりと、心豊かな暮らしにつながる社会教育を目指す。
- ② スポーツ振興として、スポーツの習慣化とスポーツに親しむ人口拡大を図り、スポーツを通じた町民のくらしの豊かさ向上を目指す。

【図 書 館】

- ① 積極的な情報提供により、町民の多様なニーズに応えるサービスに努め、町民に役立つ「図書館」とする。
- ② 子どもの読書活動を積極的に支援する「図書館」とする。

2 課の重点施策

【社会教育課】

- ① 国内交流事業と国際交流事業の充実により、グローバル社会に対応する人材育成を推進する。
- ② 生涯学習大会、総合文化祭などを機会として、生涯学習の推進、町民の相互交流、文化活動意欲の効用を図る。
- ③ 町のスポーツ推進施策を総合的かつ計画的に遂行するための「大山町スポーツ推進計画」を基本として、スポーツ推進委員やスポーツ関係団体の支援・町健康対策課及び関係機関との連携により、社会体育施設の活用を含めたスポーツに親しみやすい環境づくりに取り組む。
- ④ 公民館・地域自主組織・関係課と連携し、それぞれの強みを生かしてこれまでと変わらない住民サービス（学習機会）を提供する体制の調整を進める。

【図 書 館】

- ① 家庭における本の読み聞かせや子どもの読書（うちどく）を推進する。
- ② 読書への関心を高めるとともに、生涯学習の拠点施設として学ぶことへの興味と関心の高揚につなげることに取り組む。
- ③ 情報拠点としての機能強化と居場所としての新たな来館者の増加につなげる取り組みを行う。